

⚠️ 日本脳炎ワクチン(特例対象者)接種について

日本脳炎について

ブタの体内で増えた日本脳炎ウイルスが蚊によって媒介されヒトに感染します。

高熱、頭痛、嘔吐、意識障害及びけいれんなどの症状を示す急性脳炎です。死亡率や後遺症を残す率が高く、また神経学的後遺症を残す人も多くいます。

日本脳炎の予防接種は接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から平成21年度に予防接種のご案内を行いませんでした。その後、新たなワクチンが開発され、現在は日本脳炎の予防接種を通常通り受けられるようになっていきます。

対象者

平成7年4月2日生まれ～平成19年4月1日生まれて20歳未満の者

接種回数

1期(初回・追加)及び2期のうち不足分



副反応

主な副反応:接種部位の発赤・腫れ・内出血、発熱、発疹、頭痛

重い副反応:まれに、ショック、アナフィラキシー、血小板減少性紫斑病

急性散在性脳脊髄炎、脳炎・脳症、けいれんなど

詳細は診断した医師、沼津市保健センター
にご相談ください

予防接種健康被害救済制度について

入院治療を必要とする程度の健康被害で医療を受けた場合

医療費・医療手当

日常生活が著しく制限される程度の障害がある場合

障害児養育年金
障害年金・介護加算

死亡した場合

死亡一時金・葬祭料

★この説明書をよく読み、理解をしてから接種を受けるようにしましょう。

- ・子どもの体調をよく知っている保護者が連れて行きましょう。
- ・予診票は、医療機関にありますのでその場で記入してください。
- ・体温は、接種前に医療機関で測ります。
- ・予約制の医療機関がほとんどですので、実施医療機関一覧表で確認してください。



医療機関に行くときの持ち物

①接種券

(無料となります)

②母子健康手帳

(接種記録を記入します)

③保険証や子ども医療費受給者証

(診察の結果、接種できなかった時に必要です)

- ・有効期限を過ぎると費用は全額自己負担となります。予防接種は有効期限内に余裕を持って接種しましょう。
- ・沼津市指定の医療機関一覧表以外の医療機関で予防接種を希望する場合は、接種前に別途お手続きが必要です。保健センターへ問い合わせるか、ホームページをご確認ください。
- ・重篤な疾患にかかっていたなど長期療養のため、やむを得ず定期接種の対象年齢・期間に予防接種をすることができなかった場合には、お問い合わせください。

【問い合わせ】沼津市保健センター 予防接種係 055-951-3480
(戸田分館 0558-94-3970)